

地域の収集スケジュール検索

お住まいの地域を選択していただくと、ごみ収集曜日が表示されます。

[大阪市ごみ収集マップ](#)



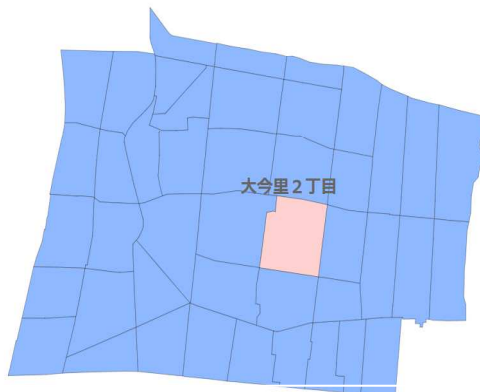
OSAKA CITY
大阪市

- 大今里
- 大今里西
- 大今里南
- 神路
- 玉津
- 中道
- 中本

東成区 町丁目マップ

お住まいの地域を選択していただくと、ごみ収集曜日が表示されます
コミュニティ回収を除くごみ収集については、目安となる収集時間帯前までにお出しください。
古紙・衣類の表示がない場合は[コミュニティ回収実施地域](#)等です。

[ごみの出し方について](#) [みんなであつなげるペットボトル循環プロジェクト実施地域について](#) [ごみ収集のお問い合わせ先](#)



地図 なし

駅選択 表示

区選択へ戻る

このページの作成者・問合せ先
大阪市環境局事業部事業管理課
電話：06-6630-3226

ごみ収集日 収集日当日におだしく下さい。

(前日や早朝はご遠慮ください)

ご注意ください

※家庭ごみの分別の徹底をお願いします。		
普通ごみ	最大の刃又は径が30cm以内のもの あるいは棒状で1m以内のもの 	火曜日・金曜日
資源ごみ	あき缶・あきビン・ペットボトル・ 金属製の生活用品 	月曜日
プラスチック資源	容器包装プラスチック 100%プラスチック素材の製品 	木曜日
古紙・衣類	それぞれ種類ごとに束ねてお出ください タオル・シーツ等の衣類以外や 汚れているものは普通ごみです 	木曜日
粗大ごみ	(有料) (申し込み制) 最大の刃又は径が30cmを超えるもの あるいは棒状で1mを超えるもの 	固定電話からのお申込み 0120-79-0053 通話料 無料 携帯電話・スマートフォンからのお申込み 06-6530-1530 通話料 有料
※会社や商店等、家庭以外から出されるものは回収できません。		

粗大ごみ 普通ごみにペットボトルやプラスチック容器は混在しないでください。

電気器具類 小型家電は電池を抜いてリサイクルにご協力ください。
品目(例) 拠点回収(区役所、家電量販店など(乾電池はスーパーでも可))へ
電気ポット、電気コンロ、アイロン換気扇、ラジオカセット、電気アンカ、ジュース
ミキサー、火災報知器 など

最大の刃または径が30cmを超えるもの、あるいは1mを超えるもの
☎ 固定電話から 0120-79-0053(無料) 携帯電話から 0570-07-0053(有料)
インターネット <https://s-kantan.com/kankyos-osaka-u/>

ごみ分別アプリ
さんあーるをご利用ください



大阪市では
区役所などの公共施設や
一部のスーパーマーケットなど
に「回収ボックス」を設置
しています。

区名	店舗・施設名	住所	回収品目			
			乾電池	蛍光灯管 水銀体温計	インカー トリッジ	使用済 小型家電
東成	ライフ 今里店	大今里西2-15-17	○		○	
	ライフ 新深江店	神路4-7-19	○		○	
	ライフ 緑橋店	東中本2-8-20	○		○	
	ライフ 玉造店	中道3-12-8	○		○	
	東成区役所	大今里西2-8-4	○	○	○	○
東成区民センター	大今里西3-2-17		○	○		

ごみのマナー

家庭用

大阪市環境局

令和7年4月 保存版



大阪市では、天然資源の消費を抑制し、気候変動対策や生物多様性保全など、環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集や拠点回収などを実施し、資源循環を推進しています。

分別ルールが守られていない場合は、啓発シールを貼り、収集せずに残置することで分別ルールの徹底を図っています。

ごみ袋を使用して排出するごみは、透明または半透明で中身が確認できる袋を使用してください。中身が確認できない袋、段ボールや紙袋などは収集できませんのでごみの排出に使用しないでください。



ごみ収集車・処理施設の火災防止にご協力ください

家庭ごみの中に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池・電子機器（リチウムイオン電池等が内蔵されたもの・モバイルバッテリー等）・ライター・カセットボンベなどが混入している場合があります。ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生しています。

ライターやスプレー缶・カセットボンベは、中身を使いきってお出しください。リチウムイオン電池等はごみには出さず、処理方法については7ページをご参照ください。その他、危険なものや処理が困難なもの（8ページ参照）は販売店・メーカー等にご相談ください。



家庭ごみの分別の徹底をお願いします

地域ごとのごみ収集時間帯（概ね2時間程度の幅）を大阪市ホームページ「大阪市ごみ収集マップ」やごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」でお知らせしていますので、収集時間帯までにごみをお出しいただきますよう、ご協力をお願いします。



ごみの出し方



大阪市ごみ収集マップ



App Store からダウンロード



Google Play で手に入れよう



さんあ〜る 配信中!

台風等暴風時のごみ収集の中止について



予想される最大風速が25m以上の場合は普通ごみ以外のごみ収集、最大風速が30m以上の場合はすべてのごみ収集を中止することがあります。中止の場合は当日朝6時頃に大阪市ホームページやごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」などでお知らせしますので、次回の収集日にお出しください。



大阪市HP

ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）

65歳以上のおとしよりだけの世帯や障がいのある方が居住されているご家庭で、「ごみを一定の場所まで持ち出せない。」「ごみをマンションのごみ置き場まで持って降りられない。」など、ごみの持ち出しが困難な方々を対象として、環境局の職員が無料でご家庭までごみの収集に伺うサービス（ふれあい収集）を実施しています。詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまでお問い合わせください。（8ページ参照）



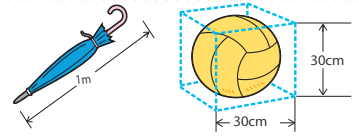
安否確認の通報サービス

ふれあい収集の際に「声をかけても返事がない。」「お約束した曜日にごみが出されていない。」という場合などには、ご希望により、あらかじめ登録いただいた連絡先に、安否確認していただくよう、通報するサービスも行っています。

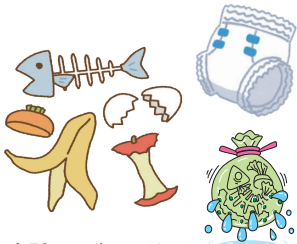




最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもので、資源ごみ、プラスチック資源、古紙・衣類の対象品目以外のごみが対象です。概ね次の品目のごみです。



台所ごみ・生ごみ



台所ごみ・生ごみは、水分をよくきってお出してください。

ガラス製品



※蛍光灯については、拠点回収または訪問回収をご利用ください。(7ページ参照)

日用品・陶磁器・布類など



出し方と注意

- 1回の収集につき、3袋(45ℓ)程度までをお願いします。
- 剪定ごみや除草ごみは、袋にまとめて収集日にお出してください。ただし、多量の場合は有料となります。
- 引越しに伴うごみや大掃除などで一時的に多量に出される場合は、有料になります。3ページの「粗大ごみ収集」をご参照ください。

- 傘やほうきなどの袋に入りきらないものは、片側を袋に差し込むか、「不用品」などと表示してお出してください。
- ライターは使いきり、吸い殻・マッチ・花火などの火の気のあるものは、完全に消してからお出してください。
- 食用油などは、紙や布にしみ込ませるか、固めるなどしてお出してください。
- 竹串・ガラスの破片・カミソリの刃などは、厚紙などに包んで、袋に「キケン」と表示してお出してください。
- 紙おむつなどは、汚物を取り除き、ポリ袋に入れるなど、臭気が漏れないようにしてお出してください。

※分別収集対象品目が混ざっている場合や、中身の見えるごみ袋以外で排出された場合は、啓発シールを貼り残置します。

からすネット(防鳥用ネット)を貸し出します

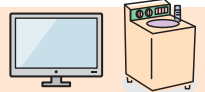
大阪市では、からすによるごみの散乱被害を防止するため、大阪市が収集するごみの持ち出し場所(概ね5世帯以上で利用されている場所)に、からすネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出します。

大阪市HP
「からすにごみを荒らされてお困りのときは」



家電リサイクル法対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



ご家庭で不要となったエアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の家電リサイクル法対象品目は、買い替える場合や過去に購入した販売店等がわかる場合について、当該販売等に引き取る義務がありますので引き取りを依頼してください。大阪市では、引き取りや収集・運搬を行っておりません。買い替え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりです。

処分する対象品目の確認

メーカーや規格(大きさ等)を確認しておく。

郵便局でリサイクル料金を支払う

郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途、振込手数料が必要です)

自分で運搬できる

指定引取場所(※)へ

処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」と併せて指定引取場所に搬入してください。

自分で運搬できない

許可業者(※)へ

大阪市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可を有している「許可業者」へ運搬を依頼してください。運搬料金を許可業者に支払い、処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」を許可業者に引き渡してください。

■主なメーカーのリサイクル料金の目安(令和6年12月1日現在)

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
	15型以下	16型以上	170ℓ以下	171ℓ以上	
990円	1,870円	2,970円	3,740円	4,730円	2,530円

■リサイクル料金のお問い合わせ先
家電リサイクル券センター

0120-319640
FAX 03-3903-7551

(※)指定引取場所、許可業者については、大阪市ホームページ「家電リサイクル法対象品目の出し方」をご覧ください。



大阪市HP

粗大ごみ収集（事前申込・有料）

家庭から出されるごみで、最大の辺または径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの、30cm以内のものが入った90ℓまでの袋ごみが対象です。会社や商店等、家庭以外から出されるものは収集できません。品目や大きさにより料金を設定しています。（料金は申込時にお知らせします。）

※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、家電リサイクル法対象品目となり、大阪市では収集できません。（2ページ参照）

〈収集までの手順〉 粗大ごみ収集申込 → 手数料券を購入 → 収集日に排出

粗大ごみ収集申込

粗大ごみ収集受付センター



インターネットでのお申込み（手数料のキャッシュレス決済がご利用いただけます）

<https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/>

24時間、365日、いつでもお申込み可能です。

パソコン、スマートフォン等からアクセスして、画面の案内に従ってお申し込みください。



固定電話からのお申込み

0120-79-0053 通話料 無 料



携帯電話・スマートフォンからのお申込み

06-6530-1530 通話料 有 料

受付センターが確認する項目

- 住所
- 氏名
- 電話番号（連絡先）
- ごみ置き場の場所
- 粗大ごみの品目や大きさ、数量

受付センターからお伝えする項目

- 収集日
- 受付番号
- 品目ごとに必要な手数料額

受付日 月曜日～土曜日（祝日：受付可） 9時～17時

12月29日～1月3日は除く

※月曜日や祝日の翌日、また、受付開始直後はお申込みが多く、電話が繋がりにくい場合があります。

※収集日は日曜日及び1月1日～3日を除き、お申込みから3日後以降、1か月先までになります。

※ふれあい収集（1ページ参照）をご希望の方は、お住まいの地域を担当する環境事業センター（8ページ参照）へお申し出ください。



粗大ごみ処理手数料券の購入

「粗大ごみ処理手数料券取扱店」のステッカー表示がある大阪市内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、各環境事業センターなどで「粗大ごみ処理手数料券」（以下、手数料券）を販売しています。



品目1点ごとに、申し込みされた金額の手数料券を購入してください。手数料券は、200円、400円、700円、1000円の4種類です。

（見本）



- 手数料券は払い戻しできません。購入される際には、まちがいのないよう十分に注意してください。
- 手数料券は再発行できません。紛失・破損・貼り付けのまちがいが等がないようにしてください。
- インターネット申込によるキャッシュレス決済をご利用の際は手数料券の購入は必要ありません。

出し方と注意

- 申し込みされた収集日の朝8時30分までに、家の前（集合住宅等については指定場所）にお出してください。
- 手数料券（シール）に受付番号又は氏名を記入し、品目1点ごとによく見えるところに貼り付けてお出してください。
- キャッシュレス決済をご利用の際は、受付番号を紙などに記入したものをガムテープ等でしっかり貼り付けるか、直接ごみに記入してお出してください。



注意事項

- 申し込みされていないもの、受付番号等が確認できないもの、手数料券の金額が不足しているものは収集できません。
- 手数料券の「購入者控（領収書）」は、収集が終わるまで保管しておいてください。
- 寝具類等は、かさばらないようにくっってお出してください。
- 灯油などの燃料や電池は抜き取ってからお出してください。
- お出しになる形状に関わらず、解体前の手数料額となります。

聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方は、FAX・はがきで申込みができます。

住所、氏名、粗大ごみの品目や大きさ、数量を記載し、右記のとおりお申し込みください。（FAXの場合、FAX番号もご記入ください。）

FAXの場合

- 粗大ごみ収集受付センター **0120-53-4153**（通話料無料）へ送信してください。
- 収集日・受付番号・品目ごとの手数料額をFAXでお知らせします。

はがきの場合

- お住まいの地域を担当する環境事業センター（8ページ参照）へはがきでお申し込みください。
- 収集日・受付番号・品目ごとの手数料額をはがきでお知らせします。

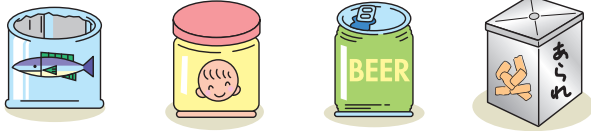
※生活扶助を受けられている方は、申請により手数料が免除されますので、お住まいの地域を担当する環境事業センターにお問い合わせください。



対象品目

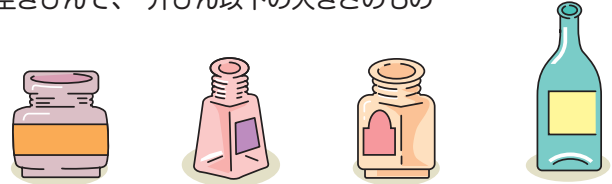
空き缶

飲料水・食料品・日用品・化粧品などの金属製の空き缶で、一斗缶以下の大きさのもの
(ただし、スプレー缶・カセットボンベ類は別袋でお出してください)



空きびん

飲料水・食料品・日用品・化粧品などのガラス製の空きびんで、一升びん以下の大きさのもの



金属製の生活用品

なべ・フライパン・アルミ箔などの金属製の生活用品で最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの
(ただし、ホーロー製品、家電製品は除く)



ペットボトル

しょうゆ・飲料用・酒類などのペットボトルでラベルなどの部分に



の表示があるもの



※「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」に取り組みされている地域の皆さまは、その活動にペットボトルをお出ください。

※使用済小型家電については、拠点回収を行っています。(7ページ参照)

スプレー缶・カセットボンベ類の出し方と注意【塗料スプレー(ラッカー等)は除く】

- 必ず中身を使いきってください。
- 穴をあけずに、透明または半透明の袋に入れてください。



- その他の資源ごみ(空き缶・空きびん・ペットボトル等)とは別の袋に入れてお出ください。



対象外のもの

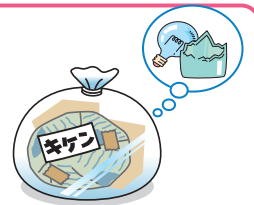
- 包丁やはさみ、千枚通しなどの鋭利なもの
- 鉄線や銅線など線状のもの(収集時や選別時に危険なため)
➡厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示
- 陶磁器(収集時に危険なため・リサイクルできないため)
➡厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示
- ホーロー製の生活用品(リサイクルできないため)
- 鉄アレイなどの金属でできた重量物(収集時や選別時に危険なため)
➡袋に入れずに「不用品」などと表示
- 塗料スプレー(リサイクルできないため)
➡中身を使い切り、穴をあけずにごみ袋に

普通ごみにお出ください

- 有害な薬品や塗料の入った缶・びん(リサイクルに支障をきたすため)
➡販売店やメーカーなどにご相談ください。



- ガラスコップ・板ガラス・電球などのガラス製品(リサイクルに支障をきたすため)
➡厚紙に包んで中身の見えるごみ袋に「キケン」と表示して、普通ごみにお出ください。



※蛍光灯については、拠点回収または訪問回収をご利用ください。(7ページ参照)

出し方と注意

※対象外の品目が混ざっている場合は、啓発シールを貼り残置します。

- 空き缶・空きびん・ペットボトルは、中身を空にして、さっと水洗いしてお出ください。
- 空き缶・ペットボトルはできるだけつぶしてお出ください。



- 空きびん、ペットボトルについているキャップは、必ず外して、プラスチック製のものはプラスチック資源に、金属製のものは資源ごみにお出ください。



- ペットボトルのラベルは、ボトルから外して、プラスチック資源にお出ください。



「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」を推進しています

「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」は、大阪市の「資源ごみ」として収集している家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ(地域活動協議会等)と参画事業者が、連携協働して回収するものです。この取り組みでは、分別の徹底により質の高いペットボトルを回収することで、ボトルからボトルを作るといったマテリアルリサイクルを促進し、プラスチックの資源循環を推進しています。詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターにお問い合わせください。





対象品目

■①から⑥の対象品目ごとに6分別してお出しく下さい。雨の日でも収集します。

① 新聞・折込チラシ



片手で持ち上げられる量を**ひもで束ねて**お出しく下さい。
または、新聞販売店で配られている透明もしくは半透明の新聞回収袋でお出しく下さい。

② 段ボール



粘着テープ・カーボン紙(宅配伝票など)をはがし、**箱型のままではなく必ずおりたたんで10枚程度までをひもで束ねて**お出しく下さい。

※簡単に取れない金属製の留め具は外さなくてもかまいません。

③ 紙パック



水洗いして、切り開き、乾燥させてから、**ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れて**お出しく下さい。



紙パック マークのあるもの



④ 雑誌



●漫画本 ●単行本 ●カタログ ●教科書 ●パンフレットなど
片手で持ち上げられる量を**ひもで束ねて**お出しく下さい。

⑤ 衣類



●ジャケット ●シャツ ●ズボン ●セーター ●スカート ●着物など
洗濯し、乾かしてから、中身の見えるごみ袋に入れてお出しく下さい。
雨などで衣類が濡れないよう袋の口をしっかりと閉じてお出しく下さい。

引越しや大掃除などで一時的に多量に古紙・衣類を出される場合は、再生資源事業者に収集を依頼してください。(料金や収集条件については業者によって異なりますので再生資源事業者に直接お問い合わせください。)

※再生資源事業者については大阪市ホームページをご確認いただくか環境事業センター(8ページ参照)にお問い合わせください。



大阪市HP
[再生資源事業者一覧]

⑥ その他の紙



「新聞・折込チラシ」「段ボール」「紙パック」「雑誌」以外の紙は「その他の紙」でお出しく下さい。
ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れてお出しく下さい。



シュレッダーした紙
(別の袋に入れてお出しく下さい)



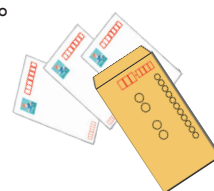
紙袋



包装紙



値札



はがき、封筒
(窓付封筒のセロハン部分は切り取って普通ごみへ)



メモ用紙



コピー用紙



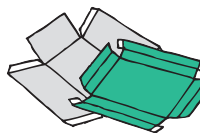
ポスター



ダイレクトメール



●ラップの芯
●トイレト
ペーパーの芯
●テープの芯



紙箱
(たたんでお出しく下さい)



カレンダー・紙製ファイル

(留め具は取り外して、金属製の場合は資源ごみへ、プラスチック製の場合はプラスチック資源へ)

■ほかのごみ収集と収集日が重なっている場合は、場所を少し離してお出しく下さい。

対象外のもの

- 対象外のものは**普通ごみ**にお出しく下さい。
- 汚れたものは、品目に関わらず対象外となりますので**普通ごみ**にお出しく下さい。

② 段ボール で対象外のもの

- アルミコーティングされたもの
- ワックス加工されたもの

③ 紙パック で対象外のもの

- 内側がアルミコーティングされたもの

④ 雑誌 で対象外のもの

- 紙以外の部分
- ◆雑誌の付録(DVDなど)
- ◆ビニール製や布製の表紙など

⑤ 衣類 で対象外のもの

- 作業服 ●ダウンジャケット
- 革製衣類 ●綿(わた)入りのもの
- ビニール製のもの
- 衣類以外のもの(タオル・シーツ・カーテンなど)

⑥ その他の紙 で対象外のもの



このマークがついていても次のものは紙としてリサイクルできないため対象外です。
普通ごみにお出しく下さい。

- 油や食べ物の残りかすが付着した紙



- 紙おむつ



- ティッシュペーパー等の衛生紙



- 防水加工された紙(紙コップ、カップめん、アイスクリームやヨーグルトの容器など)

- 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
- 銀紙

- 捺染紙(アイロンプリント紙など)

- 感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)

- においのついた紙(洗剤や線香の紙箱、石鹸の包装紙など)



- 圧着はがき
- 写真・写真プリント用紙

- カーボン紙(宅配便の複写伝票など)

古紙・衣類の持ち去り行為に関する規制について

大阪市では、古紙・衣類の取り扱いについて規定を定め、持ち去り行為等を規制しています。持ち去り行為者を目撃・発見した際には、直接声をかけることは避け、目撃・発見した場所、時間、特徴(車両ナンバー等)などを、お住まいの地域を担当する環境事業センターまでご連絡ください。巡回パトロールや取り締まりに関する貴重な情報源となりますので、ご協力をお願いします。

本市やコミュニティ回収等で排出される上記の①～⑥までの対象品目が規制の対象になります。

※出し方のルールが守られていない場合や、対象外の品目が混ざっている場合は、啓発シールを貼り残置します。

コミュニティ回収・資源集団回収を支援します



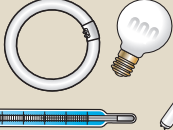




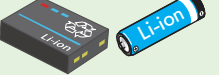

地域で、コミュニティ回収・資源集団回収の活動に取り組まれている皆さまは、引き続きその活動へ古紙・衣類をお出しく下さい。大阪市では、コミュニティ回収等の活動を行っている団体に対し、奨励金の支援を行っています。詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターにお問い合わせください。



大阪市HP

乾電池・リチウムイオン電池・蛍光灯・水銀体温計・マタニティウェア・絵本・使用済小型家電等の回収

※会社や商店等、家庭以外から出されるものは回収できません

回収ボックス設置施設リストは、 大阪市 拠点回収   で検索	回収ボックスによる回収		訪問回収	ごみの減量と資源の再生利用に向け、回収にご協力ください。     
	区役所、市役所など	環境事業センター	環境事業センターへの電話等の申込みにより、ご家庭まで回収にお伺いします。	
乾電池 ●アルカリ電池・マンガン電池	○	○	—	回収できない電池 ・ボタン電池：相談窓口まで（8ページ参照） ・充電式電池：下記のリチウムイオン電池等を参照
リチウムイオン電池等 （膨張・変形したものも含む） ●リチウムイオン電池などの小型充電式電池 ●モバイルバッテリー ●小型充電式電池が取り外せない 使用済小型家電・加熱式たばこなど	—	○ （※）	○	※膨張・変形したリチウムイオン電池等は、環境事業センターの窓口で職員に直接お渡しください。 
蛍光灯 ●蛍光灯管・ボール型蛍光灯	○	○	○	蛍光灯は、破損防止のため、紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等で包んでお持ちください。また、お子様だけで持込みをされないようにお願いします。 【回収できないもの】 ・電球、グロー球、LED ▶ 普通ごみ収集へ ・電子体温計 ▶ 使用済小型家電の回収ボックスへ 
水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計	水銀体温計のみ	○	—	
マタニティウェア・ベビー服・子ども服	—	◆	○	◆マタニティウェア、ベビー服、子ども服、絵本は、環境事業センターの窓口で職員に直接お渡しください。持込み前に洗濯などをお願いします。
絵本	—	◆	—	【次のものは受付できません】 ・汚れなどでリユースに向かないもの ・音や光が出る絵本、シール絵本、図鑑、漫画、仕掛け絵本、破れや落書きがある絵本、氏名等の個人情報の記載がある絵本
インクカートリッジ（純正品のみ） ●家庭用インクジェットプリンター用のインクカートリッジ	○	○	—	
使用済小型家電	○	○	—	【回収対象の使用済小型家電】 回収ボックスの投入口（15cm×30cm）に入る大きさのものに限ります ・ICレコーダー、ヘッドホン ・電子辞書 ・電気かみそり等理容用機器 ・ポータブル音楽プレーヤー ・及びイヤホン等音響機器 ・電子血圧計 ・ポータブルDVDプレーヤー等映像用機器 ・カーオーディオ等車載機器 ・電子体温計 ・カーナビ ・電子書籍端末 ・これら以外の付属品（リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器） ・懐中電灯 ・電子辞書 ・各種メモリ（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード） ・電卓 ・電話機、ファクシミリ ・携帯ゲーム機 ・時計 ・携帯電話端末（スマートフォンを含む） ・パソコン（タブレット端末を含む） ・ビデオカメラ ・ゲーム機 ・ヘッドライナー ・小型扇風機 ・ラジオ ・デジタルカメラ

電池は外して、リサイクルにご協力をお願いします。
また、本体に内蔵され取り外せない小型充電式電池は、本体ごと回収ボックスに入れてください。
なお、本体が膨張・変形しているものは、回収ボックスに入れず、環境事業センターの窓口で職員に直接お渡しいただくか訪問回収をご利用ください。

その他の回収方法

○大阪市と連携する国認定事業者が400品目以上の小型家電を宅急便で回収します（一部無料）。
●リネットジャパンリサイクル（株） ☎ 0570-085-800
✉ call@renet.jp

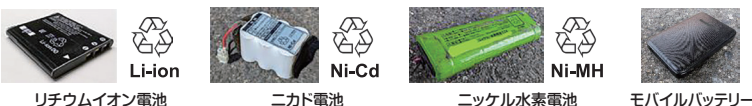


○資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカー等が、家庭で使用済みとなったパソコンの回収・リサイクルに取り組んでいます。（平成15年10月以前に購入したものの場合等、一部有料）
●（一社）パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685



環境事業センター（8ページ参照）では、月～土曜日の8時～16時30分の間（年始を除く）、市民の皆さまからのお持込みを受け付けています。

回収するリチウムイオン電池等・モバイルバッテリーについて



回収対象の小型充電式電池には、リサイクルマークが表示されています。（輸入品など、表示されていない場合もあります。モバイルバッテリーには表示はありません。）

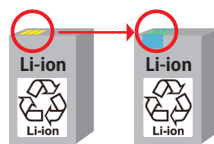
膨張・変形したものも回収します！

金属端子部やリード線にビニールテープ等を貼ってください（絶縁）。

ワイヤレスイヤホンなどの小型充電式電池が本体から取り外せないものは、そのまま回収します。訪問回収の際には、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください。

その他の回収方法

●（一社）JBRC
☎ 03-6403-5673
（一社）JBRC会員企業製の小型充電式電池は、最寄りのリサイクル協力店（電器店・スーパー・ホームセンター等）に設置されている「充電式電池リサイクルボックス」に入れてください。



マタニティウェア・ベビー服・子ども服・絵本の展示提供

市民の皆さまにご提供いただいたマタニティウェア等は、環境事業センターで市民の皆さまに展示提供（無料）しています。

●日時：毎月第3土曜日
9時30分～12時、13時30分～15時30分



大阪市HP

大阪市で収集しないもの（販売店・メーカー等にご相談ください）

危険なものや処理が困難なものは、収集車両の火災事故、作業員の負傷事故、処理施設の故障などの原因となりますので、ごみとして出さないでください。
 なお、家電リサイクル法対象品目については、大阪市では収集できません。（2ページをご参照ください。）

- 危険なものや処理が困難なもの
 - 有害な薬品類 ●ガソリン ●灯油 ●廃油 ●シンナー
 - 塗料など ●オートバイ ●ミニバイク ●ガスボンベ
 - 炭酸ガスシリンダー ●自動車用タイヤ、バッテリー
 - 消火器 ●金庫（手提げ金庫除く） ●ピアノ
- その他 ●ボタン電池
- 家電リサイクル法対象品目
 - エアコン
 - テレビ
 - 冷蔵庫・冷凍庫
 - 洗濯機・衣類乾燥機

■主な市民相談窓口（参考）

※次の品目以外については、販売店・メーカーなどにご相談ください。

品目	相談窓口	連絡先
LPガスボンベ	(一社)大阪府LPガス協会	06-6264-7888
高圧ガスボンベ	近畿高圧ガス容器管理委員会	06-6251-5179
スプレー缶	(一社)日本エアゾール協会 ※中身の出し方などを案内しています。 (一社)日本エアゾール協会HP	03-5207-9850
カセットボンベ (中身を使い終わることがむずかしい場合)	(一社)日本ガス石油機器工業会[カセットボンベお客様センター] ※ガスの抜き方を案内しています。	0120-14-9996
消火器	(株)消火器リサイクル推進センター ※消火器の処分方法や特定窓口を案内しています。 (株)消火器リサイクル推進センターHP	03-5829-6773
オートバイ・ミニバイク	二輪車リサイクルコールセンター	050-3000-0727
ボタン電池	最寄りの時計店・電器店・スーパー等に設置されている「ボタン電池回収箱」へ投入 ※リチウムコイン電池(型式番号CRおよびBR)は、普通ごみへ	(一社)電池工業会 03-3434-0261
金庫	大阪セーフ・ファニチュア協同組合	06-6228-6767

ごみの持込み

ごみをご自身で処理施設(焼却工場)に持ち込むことができます(有料)。ごみの持込みを希望する前日までに、お住まいの地域(ごみの発生地域)を担当する処理施設に電話予約してください。持込みは1日1回1台です(4t車までに限る)。



大阪広域環境施設組合HP

- ※予約受付時間：9時～12時/13時～17時(土・日、祝日・年始を除く)
- ※受付時間：9時～11時/13時～15時(月・土・日、祝日・年始を除く)

■ごみの持込みの処理施設(焼却工場)

お住まいの地域	名称	電話番号
北区・中央区・西区・港区・西淀川区・淀川区	西淀工場	06-6472-3000
福島区・此花区	舞洲工場	06-6463-4153
天王寺区・東成区・生野区・阿倍野区・東住吉区・平野区	平野工場	06-6707-3753
都島区・東淀川区・旭区・城東区・鶴見区	東淀工場	06-6327-4541
大正区・浪速区・住之江区・住吉区・西成区	住之江工場	06-6686-8000
他工場の状況により持込みしていただく場合があります。	八尾工場	072-923-4226

※ただし最大辺が1mを超えるごみ等については、破碎処理等が必要なため行政区に関係なく舞洲工場(06-6463-4153)にお問い合わせください。

在宅医療に伴う注射針などの処理

在宅医療に伴う注射針や感染性廃棄物は、治療を受けている医療機関等に返却し、ごみとして出さないでください。

犬・猫などペットの死体の引き取り

お住まいの地域を担当する環境事業センターにお申し込みください(有料)。また、飼い主のわからない道路上の犬・猫等の死体についても、当該地域を担当する環境事業センターにご連絡ください(無料)。埋葬、ご供養をご希望の場合は、民間の動物霊園等にご依頼ください。

不法投棄はやめて!

ごみの不法投棄は法律で罰せられます。ごみの不法投棄は人に迷惑をかけ、環境を破壊する犯罪です。ごみの不法投棄を発見された方は、警察、もしくは当該地域を担当する環境事業センターにご連絡ください。

ごみ等についてのお問い合わせ(開庁時間：月～土・祝日含む8時～16時30分 ※年始を除く)

お住まいの地域	担当の環境事業センター	電話番号	FAX番号	所在地
北区・都島区・淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	06-6323-3511	06-6370-3951	東淀川区上新庄1-2-20
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	06-6913-3960	06-6913-3674	鶴見区焼野2-11-1
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	06-6477-1621	06-6477-4602	西淀川区大和田2-5-66
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	06-6714-6411	06-6714-7787	東住吉区杭全1-6-28
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	06-6567-0750	06-6567-0721	浪速区塩草2-1-1
西区・港区・大正区	西部環境事業センター	06-6552-0901	06-6552-1130	大正区小林西1-20-29
東成区・生野区	東部環境事業センター	06-6751-5311	06-6753-3041	生野区巽中1-1-4
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	06-6685-1271	06-6685-1282	住之江区泉1-1-111
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	06-6661-5450	06-6653-7849	西成区南津守5-5-26
平野区	東南環境事業センター	06-6700-1750	06-6706-2007	平野区瓜破南1-3-40

※大阪市内への転入等により、新たにごみを排出される場合は、お住まいの地域を担当する環境事業センターへご連絡ください。

■本パンフレットに関するお問い合わせ：環境局事業部事業管理課 ☎06-6630-3226

大阪市HP

「環境事業センター」

